

「人工芝グラウンド」ご利用に関して

函館フットボールパークをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

人工芝を良好な状態に保つため、以下の注意事項をお読みになり、人工芝グラウンドをご利用頂く様お願い申し上げます。

1 利用できる競技等について

人工芝グラウンドは、サッカー、ラグビー、フットサル競技のほかにも多目的に利用できます。

ただし、次のような競技等に利用することはできませんので、サッカー、ラグビー、フットサル競技以外に利用しようとする場合には、あらかじめ管理事務所までお問い合わせください。

※利用できない競技等

「グラウンドへ金属等により用具を固定する必要のある競技や、重量物を設置するイベント等、人工芝を傷める恐れのある競技等。」

2 利用上の注意及び禁止事項について

- (1) サッカー・フットサル・ラグビーゴール等の備品の設置及び後片付けは、係員の指示に従い、利用者において行ってください。
- (2) 他団体が続けて利用する場合等を除き、人工芝保護のため、原則として、利用の都度、ゴール、その他の備品等は所定の場所に片付けてください。
- (3) 利用者においてテント類、その他の備品等をグラウンド内に持ち込みしようとする場合は、あらかじめ管理事務所に連絡、相談して下さい。
- (4) グラウンド内への異物（土・泥、小石、落葉等）の混入を防止し、人工芝を良好な状態に維持するため、入・退場は、「クラブハウス前のゲート」のみとします。
- (5) クラブハウス横の足洗場やフェンスの外側で、シューズの土や泥等を十分に落とすとともに、体についている土等も必ず掃ってから入場して下さい。
また、体やシューズに付いた「ゴムチップ」を掃ってから退場して下さい。

- (6) スパイクはできるだけ人工芝専用スパイクを使用してください。なお、金属製ポイントスパイクの使用は堅く禁止します。その他人工芝を傷める恐れのある用具等の使用は禁止します。
- (7) 施設内での喫煙・火気の使用は固く禁止します。
- (8) 石灰等により新たなラインを引くことも禁止します。
- (9) タープ、テント類を設置する際、ペグ等を使用して固定することは禁止します。また、タープ・テント類の設置は必要最小限とし、設置に当たっては人工芝を傷めないよう細心の注意を払ってください。
- (10) 少年用サッカーで2面のコートを使用する場合のチームベンチ等は、一面使用時のゴールラインから3メートル以上離して設置してください。（一面使用時のハーフウェイライン附近へのベンチ等の設置はできません。）
- (11) 重量物（タープ等を除く）の人工芝上への設置は、部分的にパイルが倒され、人工芝が傷みますので、原則として、重量物の持ち込み、設置は禁止します。また、必要なもの以外はグラウンド内に持ち込まないでください。
- (12) 人工芝内での水分補給は「水」に限ります。他のドリンク類や食べ物は持ち込まないでください。（スポーツドリンク、ジュース等の飲料水はグラウンド外で飲用してください。）
- (13) ゴミ等は、必ずお持ち帰りください
- (14) ガムを噛みながらの練習・競技は固く禁止します。
- (15) ペットを連れての入場はできません。
- (16) けがや事故、貴重品の管理は、各自の責任で行ってください。

指定管理者：函館地区サッカー協会